

事業コード	0060101	政策コード	03	政策名	新時代を勝ち抜く攻めの農林水産戦略						
事業名	内水面魚類資源維持緊急対策事業	施策コード	06	施策名	つくり育てる漁業と広域浜プランの推進による水産業の振興						
		指標コード	01	施策目標(指標)名	つくり育てる漁業の推進による水産資源の維持・増大						
部局名	農林水産部	課室名	水産漁港課	班名	漁業管理班	(tel)	1892	担当課長名	大山 泰	担当者名	松井 崇人
評価対象事業の内容											
1-1. 事業実施の背景(施策目標の達成のためになぜこの事業が必要であったのか) 新型コロナウイルス感染症による影響で内水面の遊漁券販売が減少しており、収入が減少した内水面漁業協同組合は稚魚放流量を減らさざるを得ない状況である。放流量が減少すれば、次年度以降の魚類資源量が減り、遊漁券の販売収益の更なる減少へとつながり、負の連鎖を招くことから、今年の放流時期に十分な稚魚を放流し、資源を維持していくことが必要であった。				5. 前回評価における指摘事項等							
1-2. 外部環境の変化及び事業推進上又は完了後に明らかになった問題点 県内の放流用稚魚の生産業者が減っており、ヤマメについては一部の業者で病気が発生したため、放流量を確保することができなかった。				指摘事項		なし					
				指摘事項への対応		なし					
2. 住民満足度の状況(事業終了後に把握したもの) 満足度を把握した対象 受益者 一般県民 (時期: R03年 03月) 満足度の把握方法 アンケート調査 各種委員会及び審議会 ヒアリング インターネット その他の手法 (具体的に) 満足度の状況 内水面漁協: 遊漁収入が減少した中で放流量が確保できたのは助かった。 放流用稚魚生産業者: 来年度に向けて放流予定量が新型コロナウイルスの感染拡大前と同程度の水準になっているので、事業を継続できる。				6. 事業の内容 事業概要及び推進状況 稚魚の放流が行われる6月から7月にかけて、内水面漁協の稚魚放流量の一部を県が買い上げ放流した。放流用稚魚の生産業者に対して、令和3年度の放流用稚魚の生産にかかる費用の一部を支援した。							
3. 事業目的(どういう状態にしたかったのか) 放流量が減少して、次年度以降の資源量に影響することがないよう、県が不足する稚魚の放流を行い資源の維持を図り、新型コロナウイルス感染症の収束時に遊漁者数が回復できる状況にする。				事業費等 単位(千円)							
4. 目的達成のための方法 事業の実施主体 県 事業の対象者・団体 内水面漁業協同組合、放流用稚魚生産業者 達成のための手段 内水面漁協で稚魚放流が実施できない分を県が購入し放流することで、次年度以降の魚類資源量を維持する。 来年度の放流用稚魚の生産に影響が出ないように、放流用稚魚の生産業者に対し、稚魚生産の経費の一部を支援する。				内 訳		当初計画事業費		最終事業費			
				資源維持緊急対策事業		16,654		13,417			
				次期放流量確保事業		8,327		6,620			
						0		0			
						0		0			
事業費計		24,981		20,037							
財源内訳	国庫補助金		24,981		20,037						
	県 債		0		0						
	そ の 他		0		0						
	一 般 財 源		0		0						
				当初計画及び最終の事業費比較							
				最終事業費 / 当初計画事業費 =(0.8)							

7. 事業の効果及び課題の改善状況
 令和2年度の稚魚の放流は、内水面漁協と県により前年度と同水準を放流できたが、資源量については令和3年度の漁期が終わるまでわからない。また、令和3年度の放流用稚魚の生産は順調であり、前年度と同水準の稚魚が確保されている。

8. 事業の効果을把握するための手法及び効果の見込み

指標名	稚魚放流量(アユ)								指標の種類
指標式	県内漁協の稚魚放流量(kg)の合計								成果指標 業績指標
年度別の目標値(見込まれる効果) 低減目標指標 該当 非該当									
指標	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	01年度	02年度	全体	
目標a	0	0	0	0	0	0	5,430	5430	
実績b	0	0	0	0	0	0	5,210	5210	
b/a							95.9%	95.9%	
データ等の出典	水産漁港課調べ								
把握する時期	当該年度中 03月		翌年度 月		翌々年度 月				

指標名									指標の種類
指標式									成果指標 業績指標
年度別の目標値(見込まれる効果) 低減目標指標 該当 非該当									
指標	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	01年度	02年度	全体	
目標a	0	0	0	0	0	0	0	0	
実績b	0	0	0	0	0	0	0	0	
a/b								0%	
データ等の出典									
把握する時期	当該年度中 月		翌年度 月		翌々年度 月				

指標を設定することができなかった場合の効果の把握方法
 指標を設定することが出来なかった理由
 成果(見込まれる効果)

所管課の評価			評価結果
有効性の観点	住民満足度の状況 a b c 【b又はcの場合の分析】		A
	事業の効果 適用の可否 可 不可 a 達成率100%以上 b 達成率80%以上100%未満 c 達成率80%未満 【b又はcの場合の理由】		B
	一部漁協では、放流量を減らす決定をした後に県の支援が決定したため手続きが間に合わず、目標とした放流量に達しなかった。		C
効率性の観点	事業の経済性の妥当性 適用の可否 可 不可 a 1.0~ b 0.8~1.0 c ~0.8 【評価への適用不可、又はb、cの場合の理由】		評価結果
	$\left(\frac{\text{事業終了後の効果}}{\text{最終事業費}} \right) / \left(\frac{\text{当初計画時の効果}}{\text{当初計画事業費}} \right) = 1.25$		A 1.0~
	稚魚放流について、県放流分と各漁協放流分の放流日が同一日になるように事前調整し、配送等にかかる経費の支出を抑えている。また、養殖業者に対する支援についても、各漁協の放流予定量を調査・把握してから実施することで、効率化を図っている。		B 0.8~ 1.0 C ~0.8
総合評価	A (妥当性が高い) B (概ね妥当である) C (妥当性が低い)		
	令和2年度の放流による効果は、令和3年度の漁期が終わるまで確定はしないが、例年と同水準の放流ができたことから目的は満たしており、妥当であると判断している。		
評価結果の類似事業への反映状況等(対応方針)			
政策評価委員会意見			

終了事業事後評価判定点検表

(様式5-1)

(1)各評価項目の判定基準

観点	評価項目	判定基準	配点	1次	2次	評価結果	
ア有効性	一 住民満足度等の状況	a 住民満足度等を的確に把握しており、満足度も高い	2	2		A:有効性は高い (4点) B:有効性はある (1~3点) C:有効性は低い (0点)	
		b 住民満足度等を把握しているが、手法が的確でない又は満足度が高くない	1				
		c 住民満足度等を把握していない	0				
	二 事業目的の達成状況	a 目標値に対する達成率が全て100%以上	2	1			
		b a、c 以外の場合	1				
		c 目標値に対する達成率のいずれかが80%未満	0				
計			4	3		B	
イ効率性	一 事業の経済性の妥当性	a 当初計画時と事業終了後の事業効果を比較した値(注)が全て1.0以上	2	1		A:効率性は高い (2点) B:効率性はある (1点) C:効率性は低い (0点)	
		b a、c 以外の場合	1				
		c 当初計画時と事業終了後の事業効果を比較した値のいずれかが0.8未満	0				
	計			2	1		B

(注)事業経済性の算定式

$$\left(\frac{\text{事業終了後の効果} / \text{最終事業費}}{\text{当初計画時の効果} / \text{当初計画時事業費}} \right)$$

上式で、効果とは事業の効果を把握するために設定した指標の実績値をいう。なお累積の実績値を設定している場合は、前年度からの差し引きによる「単年度増加分」を実績値として用います。

(2)総合評価の判定基準

総合評価の区分	判定基準	総合評価	
A (妥当性が高い)	全ての観点の評価結果が「A」判定の場合	B	
B (概ね妥当である)	総合評価結果が「A」又は「C」以外の場合		
C (妥当性が低い)	全ての観点の評価結果が「C」判定の場合		